



相続に関する ご相談



相続対策の重要性

[相続]という言葉には、[税金][法律][保険][不動産]等の、幅広い分野において発生する問題への実務的な対応の必要性が含まれています。それらの問題をひとつひとつ把握し、円滑に相続を進めるための準備こそが、いざというときの“安心”につながります。

! 定期的にセミナー等の企画を開催しています。詳しくはホームページでご確認ください。

●相続対策のポイントとステップ



1. 財産の評価(「財産診断書」の作成)

相続対策とは、「財産の内容を把握し、相続税を計算し、しかるべき時に納税し、残った財産を分配すること」ではありません。
“こういうかたちで相続を行いたい”という目標・理想に向け、最適な財産の形態を行うための対策を相続対策といいます。
そのためのスタートが「財産診断書」の作成であり、相続対策のベースとなります。

2. 財産形成の支援

財産評価によって、「誰に対して」「どのような内容/額を相続するか」が明らかになりますが、同時に「いくら納税しなければならないか」という問題も明らかになります。
予測される相続税をそのまま支払うのではなく、「相続によって発生する納税額をいかに少なくするか」「納税のための資金をどのように準備するか」という2つの側面から、理想とするかたちの相続を実現していくことが重要となります。

3. 手続準備支援(「遺言書」の作成)

亡くなられた方の財産は、法律で定められた相続人全員のものになり、誰かの意志で勝手に処分はできません。相続人全員による遺産分割の話し合いがスムーズにまとまれば問題はありませんが、そうならない場合も多く、最終的に裁判所での調停が必要となるケースがいわゆる【争続】です。
【争続】を防ぐために、また、亡くなられる方が自身の財産を希望するとおりに分割するために、前もって「遺言書」を作成しておくことが重要となります。

相続手続きについて(各種ご提案プラン)

※下記の各種手続きにおいては、内容に応じて「株式会社ユアーズブレン」「岩藤齊治税理士事務所」が分担して契約及び実施を行います。価格など詳細につきましては、直接お問い合わせください。

相続税申告通常プラン

遺産の種類を限定しないスタンダードなプランです。相続発生後、財産の把握から遺産分割、申告書の提出までをお手伝いします。

資産限定プラン

遺産の種類が「ご自宅」と「預貯金」のみの方を対象とした、料金を抑えたプランです。

申告後まで安心プラン

申告後に必要となる不動産登記等までをトータルでサポートいたします。また、二次相続や資産運用についてもご提案させていただきます。

セカンドオピニオンサービス

セカンドオピニオンとして、相続税申告のアドバイスをさせていただきます。

